

# まちなかウォークブル推進事業について

---

令和6年6月  
国土交通省  
都市局 街路交通施設課

- 都市の力を最大限引き出すためには、拡散した市街地を集約するとともに、その核となる「**まちなか**」のゆとりとにぎわいを取り戻すことが重要
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の核となる官民のストックが集積する「まちなか」を、官民連携の取組により、**人間中心の空間（ウォーカブルな空間）に改変**

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」	
Walkable	歩きたくなる
Eye level	まちに開かれた1階
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方
Open	開かれた空間が心地良い

「まちなか」に、多様な人材・関係人口が集う、交流する、滞在する

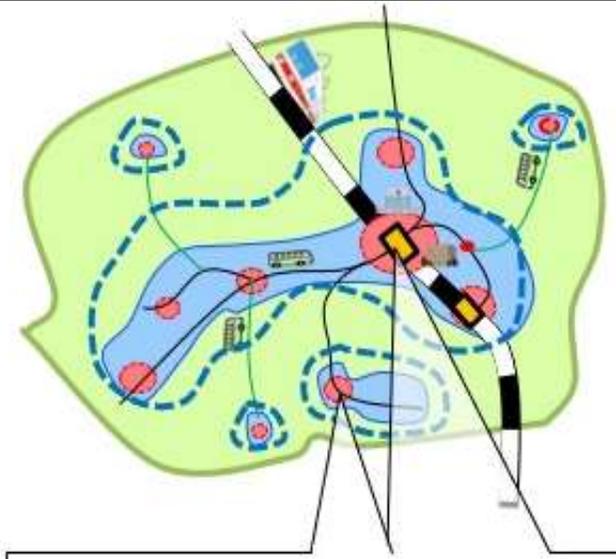
新しいアイデアに基づき  
試行錯誤、挑戦を繰り返す

新たなつながり、コミュニティ、  
サードプレイスが形成される

イノベーションの創出

人間中心の豊かな生活  
の実現

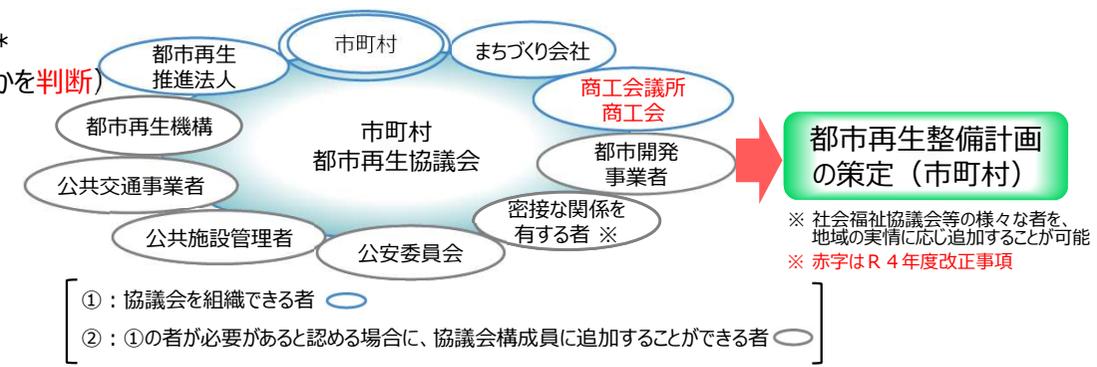
新たな価値創造、地域課題の解決



# 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出による「魅力的なまちづくり」

## 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに向けた計画の策定・共有

- 市町村都市再生協議会\*の構成員として、官民の多様な関係者を追加することを可能に\*（まちづくりの主体である市町村等が、地域の実情に応じ、どのような者を構成員として追加するかを判断）
  - \* 市町村都市再生協議会：都市再生整備計画（市町村が作成するまちづくりのための計画）の策定・実施等に関し必要な協議を行う場
  - \* 協議会構成員に追加することができる者として、公共交通事業者、公共施設管理者、公安委員会 その他まちづくり計画に密接な関係を有する者を明記
- 市町村が都市再生整備計画を策定し、官民一体で行う「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を位置付け
  - [予算] 官民連携によるまちづくり計画の策定等を支援



## 計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出

・都市再生整備計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・税制等のパッケージにより支援

・市町村等による歩行者滞在空間の創出（街路の広場化等）

[予算] 交付金等による支援

**滞在快適性等向上区域**

**官** × **民**

街路等の公共空間の改変 × オープンスペースの提供・利活用

**一体型滞在快適性等向上事業**

・駐車場の出入口の設置を制限（メインストリート側ではなく裏道側に駐車場の出入口を設置）

・民間事業者による民地部分のオープンスペース化 ① や建物低層部のガラス張り化等 ②

① ②

[税制] 固定資産税の軽減  
[予算] 補助金による支援

・民間事業者が公園管理者と締結する協定に基づき、公園内にカフェ・売店等を設置

・都市再生推進法人\*がまちづくり活動の一環としてベンチの設置、植栽等を実施

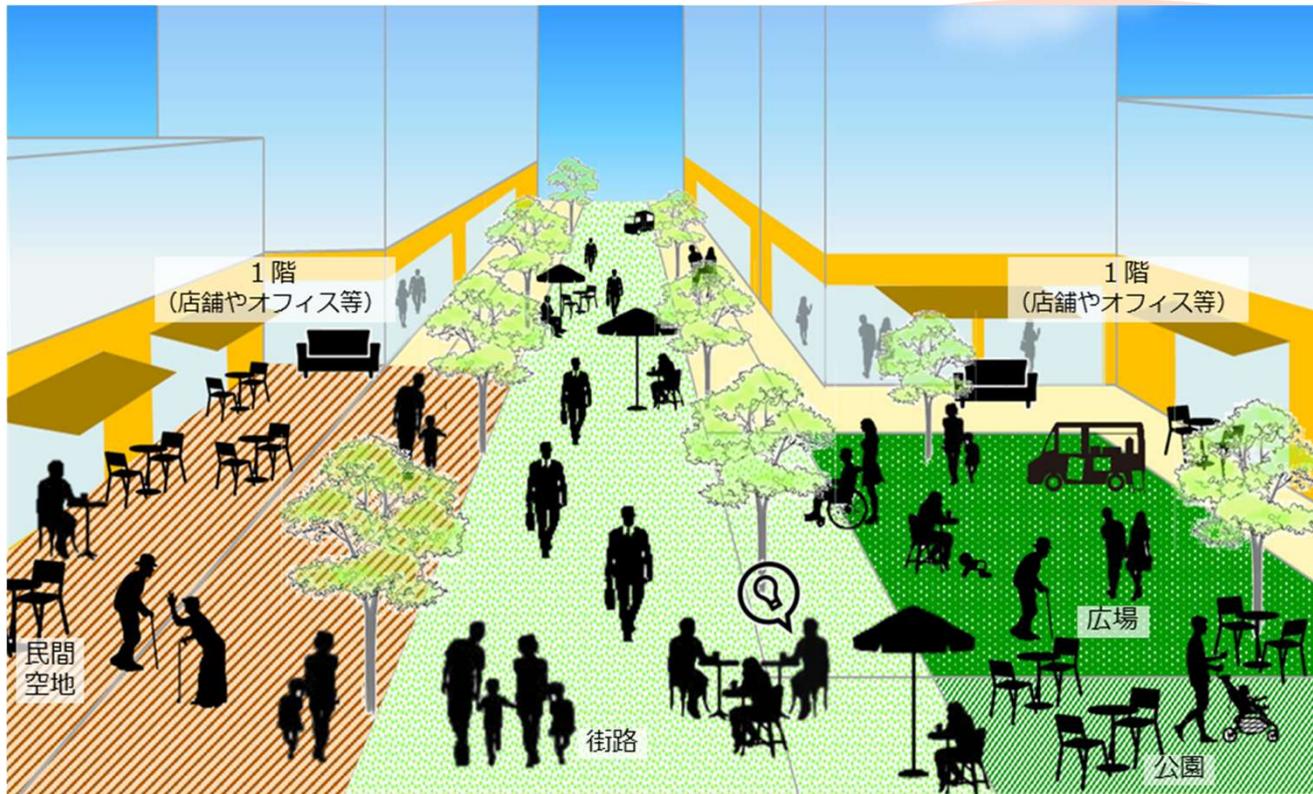
\* 都市再生推進法人：NPO、まちづくり会社等の地域におけるまちづくり活動を行う法人（市町村が指定）

[金融] 低利貸付による支援

・イベント実施時などに都市再生推進法人が道路・公園の占用手続を一括して対応

## まちなかにおける「ウォーカブルなパブリック空間」のイメージ

まちなかにおける歩ける範囲のエリアを対象に、街路、公園、広場等の公共空間、民間空地、沿道建物の1階部分等の**官民空間をエリア一体でリノベーション**



- W**alkable 歩きたくなる
- E**ye Level まちに開かれた1階
- D**iversity 多様な人の多様な用途、使い方
- O**pen 開かれた空間が心地よい

駅前のトランジットモール化と広場創出 (姫路市)

道路を占用了した夜間オープンカフェ (北九州市)

公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

1階をガラス張り店舗にリノベ (日南市)

2つの開発の調整により一体整備された神社と森 (東京都中央区)



# コンパクトでゆとりのあるウォーカブルなまちづくり



# まちなかウォーカブル推進事業

○車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業

## 事業主体等

●市町村、市町村都市再生協議会（社会資本整備総合交付金） ●都道府県、民間事業者等（都市再生推進事業費補助） いずれも国費率：1/2

## 施行地区

次のいずれかの要件に該当する地区、かつ、**都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域**（当該区域の周辺整備に係る事業が実施される地区を含む）

- ① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村の、市街化区域等内のうち、鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内の区域等 ※ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。
- ② 観光等地域資源の活用に関する計画があり、かつ、当該区域の整備が都市のコンパクト化の方針と齟齬がないと認められる市街化区域等外の区域
- ③ 立地適正化計画、広域的な立地適正化の方針等に位置づけられた都市計画区域外の地域生活拠点

## 対象事業

### 【基幹事業】

道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、既存建造物活用事業、エリア価値向上整備事業、子どもまちなかまちづくり事業、滞在環境整備事業、計画策定支援事業※等

※都市再生整備計画にグリーン化、デジタル技術・データの活用、子ども・子育て支援等の国が指定する「重点的に取り組むテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定した場合に実施可能

### 【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

## 事業のイメージ

### ● 歩きたくなる空間の創出 Walkable

- 街路空間の再構築
- 道路・公園・広場等の整備及び既存ストックの改修・改変
- 道路の美装化・芝生化、植栽・緑化施設や水上デッキの整備等による公共空間の高質化
- 滞在快適性等向上区域を下支えする周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備）

### ● 歩行者目線の1階をまちに開放 Eye Level

- 沿道施設の1階部分をリノベーションし、公共空間として開放
- 1階部分のガラス張り化等の修景整備

### ● 既存ストックの多様な主体による多様な利活用 Diversity

- 官民の土地・施設を一体的に改修し、自由に利活用できるまちなかハブや公開空地として開放
- 公共空間にイベント等で利用できる給電・給排水施設等を整備
- 利活用状況を計測するセンサーの設置や、データを分析・見える化し、まちの情報を発信するシステムの整備

### ● 開かれた空間の滞在環境の向上 Open

- 屋根やトイレ、照明施設、ストリートファニチャー等の整備
- 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査



- まちなかウォーカブル推進事業は市町村が作成する都市再生整備計画に対するパッケージ支援です。市町村がまちづくりの目標や指標、滞在の快適性の向上を図る区域、目標達成のために必要な都市基盤の整備・都市施設の整備・関連するソフト事業等を「都市再生整備計画」というまちづくりの計画に位置づけることで、計画に基づく事業を行う市町村等が国費による支援を受けることができます。
- さらに補助金の場合は、補助対象事業を市町村が作成する都市再生整備計画の関連事業に位置づけた上で、補助対象事業者が「ウォーカブル推進計画」を作成する必要があります。

## 支援対象事業

【留意点】  
 本事業は「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの創出を図ることを目的としており、都市としての魅力の向上や、機能向上を伴わない維持的な取組を対象とした事業ではありません。そのため、長寿命化修繕計画に基づいて実施される構造物の長寿命化のための修繕等は、本事業の支援対象外です。

対象事業	対象施設	対象事業	対象施設
1.事業活用調査			
2.まちづくり活動推進事業	提案事業		
3.地域創造支援事業			
4.道路			
5.公園			
9.駐車場有効利用システム			
10.地域生活基盤施設	1 緑地	11.高質空間形成施設	1 緑化施設等
	2 広場		2 電線類地下埋設施設
	3 駐車場(共同駐車場等)		3 電柱電線類移設
	4 自転車駐車場		4 地域冷暖房施設(設計に要する費用に限る。)
	5 荷物共同集配施設		5 歩行支援施設・障害者誘導施設等
	6 公開空地(屋内空間を含む。)		6 情報化基盤施設
	7 情報板	14.既存建造物活用事業	1 地域生活基盤施設
	8 地域防災施設		2 高質空間形成施設
	9 人工地盤等		3 高次都市施設
	10 再生可能エネルギー施設等		15.土地区画整理事業
		16.市街地再開発事業	
		18.バリアフリー環境整備促進事業	
		21.街なみ環境整備事業	
		27.エリア価値向上整備事業	
		28.こどもまんなかまちづくり事業	
		29.滞在環境整備事業	
		30.計画策定支援事業	

### 【都市再生整備計画関連事業のうちまちなかウォーカブル推進事業でのみ支援対象となる事業】

#### 滞在環境整備事業

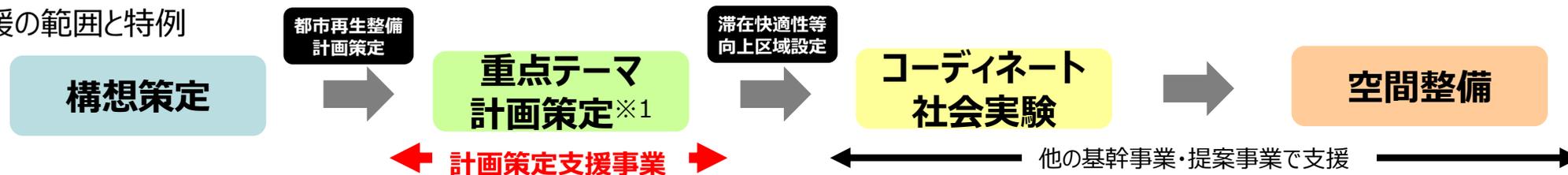
- 社会実験、コーディネート等の滞在環境の整備の推進に関する事業
- 屋根、トイレ、倉庫、トランジットモール化に必要な施設（停留所の施設、シェルター等）等の滞在者の快適性の向上に資する施設の整備
- 滞在者等の滞在及び交流を促進することを目的とした施設（公衆無線LAN等が整備され地域内外の交流を促進するものに限る。）を、既存の建造物を活用して整備
- 滞在環境や回遊性の向上に資するシェアモビリティの導入に必要なポート、ポートのゲート、精算機及び登録機等の設備の整備

#### 計画策定支援事業

- 都市再生整備計画に定めた目標を達成するために必要な事業の計画の策定に要する調査、社会実験、コーディネート等
- ※都市再生整備計画に国が指定する「重点的に取り組むテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定した場合に実施可能

都市再生整備計画に定めた目標を達成するために必要な事業の計画の策定に要する調査、社会実験、コーディネート等を支援

## ■ 支援の範囲と特例



※計画策定支援事業を活用する場合は、都市再生整備計画に「重点的に取り組むテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定する必要があります。  
 ※まちなかウォーカブル区域を定めていなくても、まちなかウォーカブル区域を定めることを目的とした調査等を行う場合は、計画策定支援事業を活用することができます。（都市再生整備計画は必要）

## ■ 活用のイメージ

- 都市再生整備計画に官民の事業メニューを盛り込むためのコーディネートや有識者の招聘
- 都市再生整備計画に位置づけた事業の実施計画を作成するための調査検討
- まちなかウォーカブル区域を定めるための基礎データ分析や地域のプレーヤーを交えたワークショップの開催
- 都市再生整備計画や事業の実施計画の見直し

## ■ 重点的に取り組むテーマ（テーマの設定にあたっては要件を満たす必要があります）

### グリーン

公園などグリーンインフラの整備によるカーボンニュートラルに資する取組とともにウォーカブル空間を形成



公園・緑地

【要件】  
 施行地区の市町村がグリーンインフラ官民連携プラットフォームに加入している

### デジタル

デジタル技術・データ活用、スマートシティの社会実装に関する取組とともにウォーカブル空間を形成



自動運転モビリティ社会実験

【要件】  
 施行地区の市町村がスマートシティ官民連携プラットフォームに加入している

### 子ども・子育て

学校教育や保育、地域の子育て支援に関する取組とともにウォーカブル空間を形成



遊べる空間の整備

【要件】  
 滞在快適性等向上区域内に教育・保育施設等、小学校もしくは中学校が所在している

### 民間牽引

民間プロジェクトが活発な地域で、民間の力を積極的に活用してウォーカブル空間を形成



民間施設のオープン化

【要件】  
 滞在快適性等向上区域に関連するエリアプラットフォームが構築されている

### かわまち

河川流域の市町村と河川管理者が連携し、水辺の整備・利用に関する取組とともにウォーカブル空間を形成



水上デッキ

【要件】  
 対象とする河川に関するかわまちづくり計画が策定されている、もしくは多様な主体が連携したかわまちづくりを推進する体制が形成されている

### 鉄道沿線

鉄道沿線の市町村と鉄道事業者が連携し、公共交通を軸とした沿線生活圏単位でウォーカブル空間を形成



駅前空間の活用

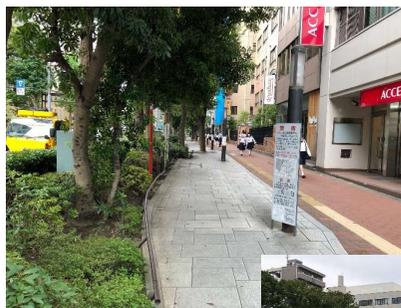
【要件】  
 施行地区に関連する市町村と鉄道事業者の間で連携協定等が締結されている、もしくは協議体が形成されている

## 歩きたくなる空間の創出

### ■ 街路等の広場化



### ■ 道路・公園・広場の整備、改修・改変



### ■ 街路等の芝生化・高質化

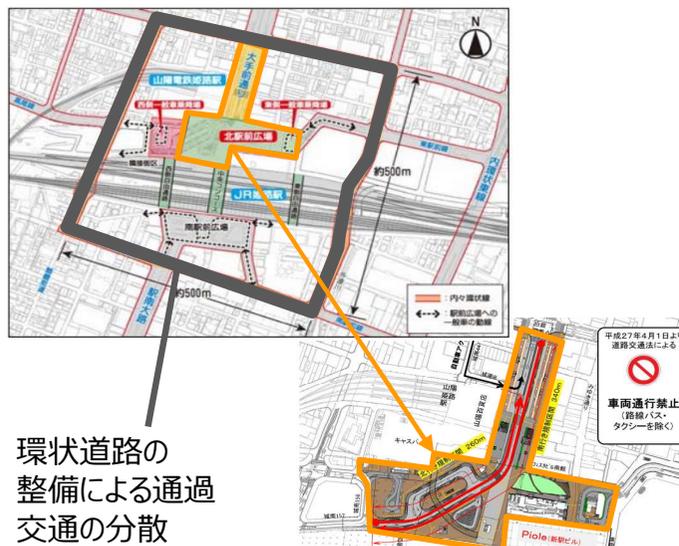


### ■ 駐車場出入口付替



ウォーカブル区域側の駐車場出入口を閉鎖

### ■ 外周道路等の整備



環状道路の整備による通過交通の分散

### ■ 外観修景



## 歩行者目線の1階をまちに開放

### ■ グラウンドレベル修復整備



建物1階部分を透明化し、  
まちとの一体感を提供

### ■ 既存建築物リノベーション



空き店舗を改修し、  
開かれた1階部分に地域拠点を形成

## 既存ストックの多様な主体による多様な利活用

### ■ 街路空間の利活用



### ■ 公共空間利活用施設整備



給排水  
設備



電源  
設備

## 開かれた空間の滞在環境の向上

### ■ 滞在快適性向上施設



ストリートファーニチャーの設置

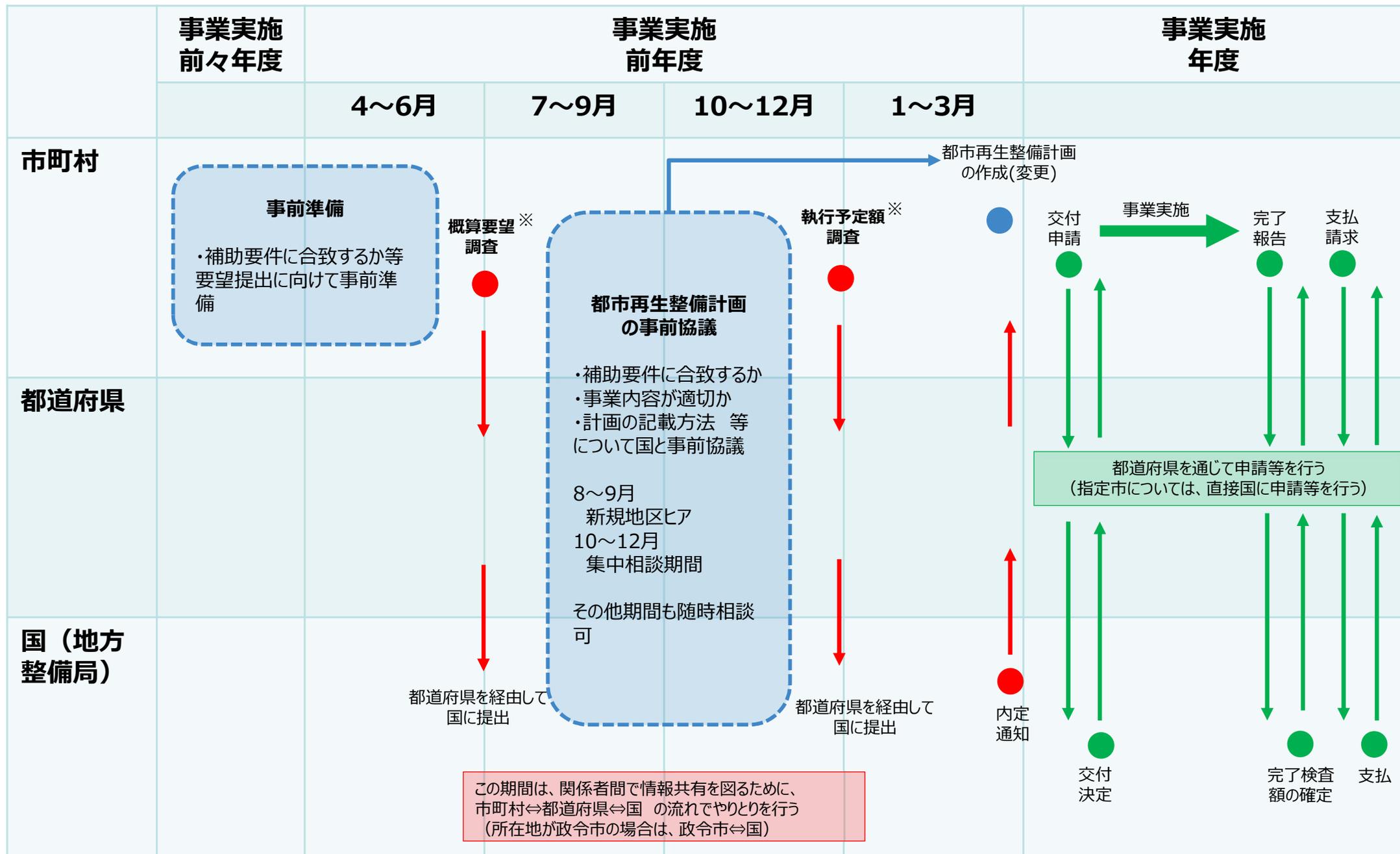
### ■ 社会実験・コーディネート・運営支援



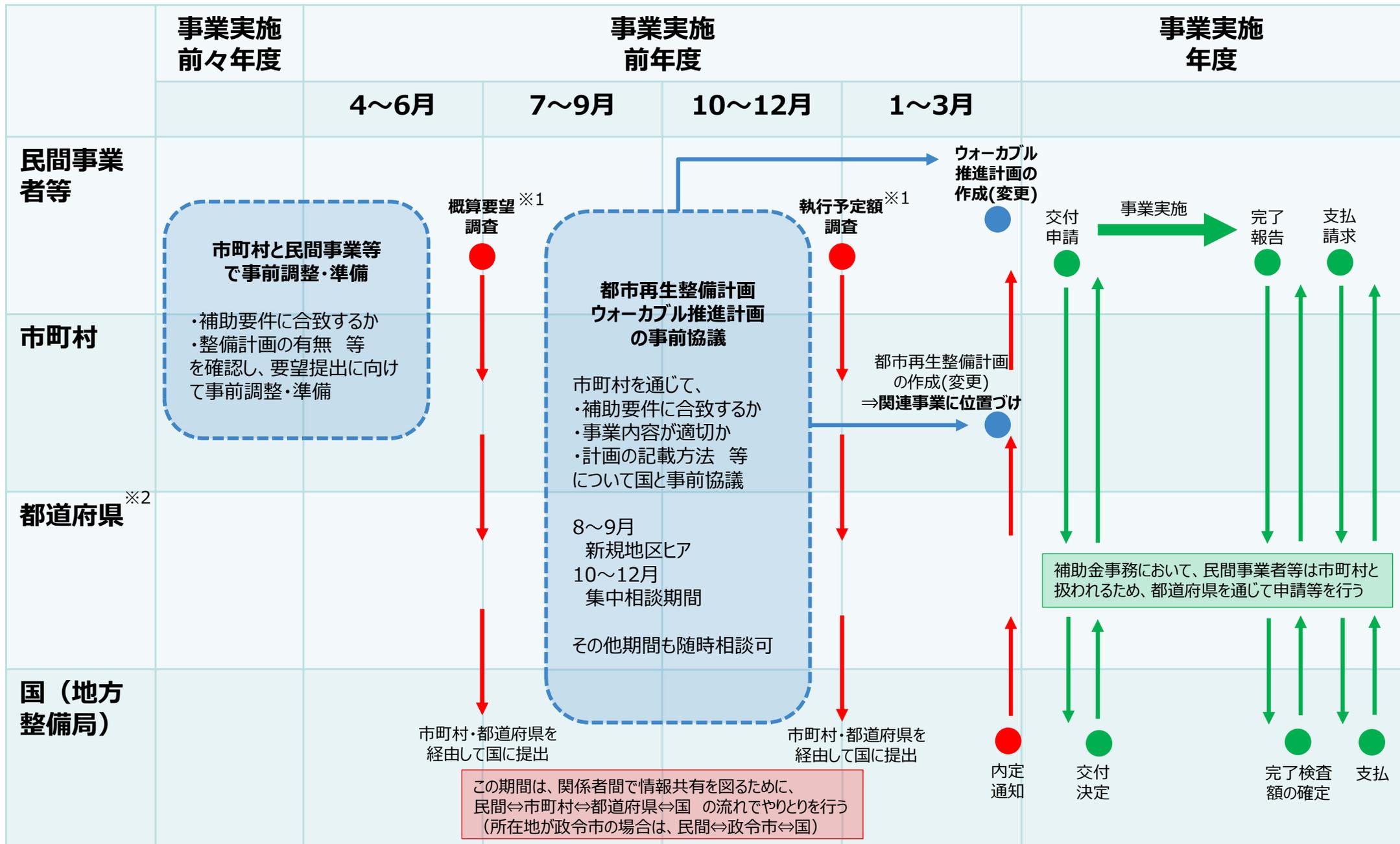
パークレット社会実験



合意形成に向けたコーディネート



※国から都道府県を経由して市町村に調査依頼を发出



※1国から都道府県を経由して市町村に調査依頼を発出

※2都道府県実施事業についてもスケジュールは民間事業者等と同様です。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード



- 大臣指示を受けて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し“WE DO”に賛同し、ともに取組を進める「**ウォーカブル推進都市**」を募集、**377団体の賛同**（R6.5.31現在）

■ 募集目的：

- ・ 各種施策の情報提供や国内外における先進事例の情報共有
- ・ 今後の政策づくりに対するご意見を伺い、検討に活用

■ 応募要件：

- ① 人口規模の大小等に関わらず、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに、首長はじめ団体として賛同する地方公共団体
- ② 何らかの取組を実施中あるいは構想等を有する地方公共団体

■ 応募先： 国土交通省 都市局 マチミチ会議事務局 [hqt-machi-michi@mlit.go.jp](mailto:hqt-machi-michi@mlit.go.jp)

■ 募集時期： 随時、募集を受付

国土交通省HP [https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09\\_hh\\_000052.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000052.html)

# ウォーカブル推進都市一覧(令和6年5月31日時点)

○ **377都市**が“WEDO”\*の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。(令和6年5月31日時点)  
 ○ **102市区町村**がウォーカブル区域(滞在快適性等向上区域)を設定。  
 \* Walkable(歩きたくなる) Eyelevel(まちに開かれた1階) Diversity(多様な人の多様な用途、使い方) Open(開かれた空間が心地よい)

令和5年12月末までに、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設定した市区町村(既に都市再生整備計画の期間が終了した市区町村を含む)：

北海道	鹿角市	小山市	北本市	杉並区	新潟市	茅野市	半田市	愛荘町	姫路市	高梁市	内子町	あさぎり町	鹿児島県
札幌市	由利本荘市	下野市	松伏町	豊島区	長岡市	佐久市	春日井市	長浜市	尼崎市	広島県	高知県	荒尾市	鹿児島市
函館市	山形県	上三川町	ふじみ野市	北区	三条市	上田市	刈谷市	京都市	西宮市	広島市	高知市	大分県	薩摩川内市
旭川市	山形県	群馬県	飯能市	荒川区	加茂市	岐阜県	豊田市	京都市	芦屋市	呉市	南国市	大分県	霧島市
室蘭市	山形市	前橋市	上尾市	足立区	見附市	岐阜市	安城市	長岡京市	伊丹市	竹原市	四万十市	大分市	始良市
釧路市	福島県	館林市	坂戸市	中央区	上越市	大垣市	蒲郡市	八幡市	加古川市	三原市	福岡県	別府市	中種子町
千歳市	福島県	埼玉県	千葉市	八王子市	南魚沼市	高山市	犬山市	南丹市	西脇市	尾道市	北九州市	中津市	沖繩県
北広島市	福島市	埼玉県	千葉市	武蔵野市	富山県	関市	新城市	久御山町	加西市	福山市	福岡市	日田市	うるま市
黒松内町	会津若松市	さいたま市	木更津市	三鷹市	富山市	美濃加茂市	東海市	大阪府	新温泉町	府中市	久留米市	佐伯市	
栗山町	郡山市	熊谷市	松戸市	府中市	高岡市	各務原市	大府市	大阪市	奈良県	東広島市	飯塚市	臼杵市	
沼田町	白河市	川口市	野田市	調布市	石川県	静岡県	知多市	堺市	大和郡山市	山口県	田川市	津久見市	
東神楽町	須賀川市	秩父市	習志野市	町田市	金沢市	浜松市	尾張旭市	岸和田市	桜井市	下関市	柳川市	竹田市	
上土幌町	棚倉町	所沢市	柏市	東村山市	小松市	沼津市	知立市	豊中市	生駒市	宇部市	春日市	豊後高田市	
青森県	茨城県	本庄市	市原市	国分寺市	加賀市	熱海市	三重県	池田市	宇陀市	山口市	大野城市	杵築市	
青森市	水戸市	春日部市	流山市	福生市	能美市	三島市	津市	吹田市	田原本町	防府市	古賀市	宇佐市	
弘前市	日立市	戸田市	八千代市	狛江市	野々市市	島田市	四日市市	泉大津市	上牧町	長門市	うきは市	豊後大野市	
八戸市	土浦市	朝霞市	酒々井町	武蔵村山市	福井県	富士市	伊勢市	高槻市	王寺町	周南市	川崎町	由布市	
黒石市	石岡市	志木市	白子町	多摩市	福井市	焼津市	松阪市	貝塚市	和歌山県	徳島県	糸島市	国東市	
五所川原市	下妻市	和光市	長柄町	稲城市	敦賀市	掛川市	桑名市	枚方市	和歌山市	徳島市	佐賀県	日出町	
十和田市	笠間市	久喜市	東京都	神奈川県	大野市	藤枝市	鈴鹿市	茨木市	鳥取県	阿南市	佐賀市	玖珠町	
むつ市	取手市	三郷市	東京都	神奈川県	鯖江市	袋井市	名張市	八尾市	鳥取市	美波町	佐賀市	宮崎県	
岩手県	つくば市	蓮田市	千代田区	横浜市	あわら市	下田市	亀山市	富田林市	米子市	香川県	基山町	宮崎市	
盛岡市	ひたちなか市	幸手市	港区	川崎市	越前市	湖西市	熊野市	河内長野市	倉吉市	高松市	上峰町	宮崎市	
花巻市	常陸大宮市	鶴ヶ島市	新宿区	相模原市	山梨県	伊豆の国市	朝日町	羽曳野市	境港市	丸亀市	武雄市	日南市	
宮城県	那珂市	日高市	台東区	鎌倉市	甲府市	長野県	明和町	門真市	島根県	坂出市	長崎県	小林市	
仙台市	小美玉市	白岡市	墨田区	逗子市	長野県	長野県	愛知県	高石市	松江市	善通寺市	長崎市	西都市	
塩竈市	茨城町	美里町	品川区	厚木市	長野市	長野市	名古屋	東大阪市	江津市	観音寺市	佐世保市	三股町	
柴田町	大洗町	上里町	目黒区	大和市	松本市	松本市	豊橋市	大阪狭山市	津和野町	多度津町	熊本市	綾町	
秋田県	境町	宮代町	大田区	三浦市	岡谷市	岡崎市	岡崎市	阪南市	大田市	宇多津町	熊本市	高鍋町	
秋田市	栃木県	杉戸町	世田谷区	小田原市	諏訪市	一宮市	一宮市	熊取町	岡山市	愛媛県	菊池市	川南町	
横手市	宇都宮市	入間市	渋谷区	藤沢市	小諸市	瀬戸市	瀬戸市	兵庫県	倉敷市	松山市	南関町	都農町	
湯沢市	足利市	草加市	中野区	新潟県				神戸市	倉敷市	大洲市	益城町	高千穂町	

※石巻市(宮城県)については、ウォーカブル推進都市ではないが、滞在快適性等向上区域を設定している。

## 問題意識

- 今後のまちづくりにおいては、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間に転換することにより、「居心地の良い歩きたくなるまちなか」を形成していくことが重要。
- 特に、街路空間は我々の最も身近なパブリック空間であり、より多様な使われ方、出会いや交流が生まれるような再構築・利活用を進めていくことが重要

## マチマチ会議の創設

- ① 全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、新たな街路空間のあり方を議論する場として、**全国会議「マチマチ会議（全国街路空間再構築・利活用推進会議）」を立ち上げる**とともに、
- ② **「マチマチ現地勉強会」を各地で開催**し、自治体間での先進的な取組の共有、意見交換を開催。

● 加盟規模：地方公共団体（約320団体・1000名）を含め、約580団体・1500名

## 開催実績及び予定

### 【マチマチ全国会議】

- 第1回：平成31年3月13日@都内（約230名参加）  
（特別編）：令和元年5月20日@都内（約400名参加）  
          ジャネット・サディク＝カーン氏を招聘・講演
- 第2回：令和2年1月24日@神戸市
- 第3回：令和3年3月4日@Web配信（約380名参加）
- 第4回：令和4年3月9日@Web配信（約360名参加）
- 第5回：令和5年2月9日@Web配信（約600名参加）
- 第6回：令和6年2月29日@Web配信（約1,000名参加）



第1回全国会議



ジャネットサディクカーン氏講演

### 【マチマチ現地勉強会】

- 平成30年度：10/12@大阪市、10/26@さいたま市、  
          12/13@北九州市
- 令和元年度：7/26@仙台、10/18@岡崎市  
          2/17@松山市
- 令和2年度：11/6@沼津市
- 令和3年度：1/21@Web配信
- 令和4年度：11/28@岡山市・Web配信
- 令和5年度：10/23@加茂市・Web配信
- 令和5年度：11/24@米子市・Web配信



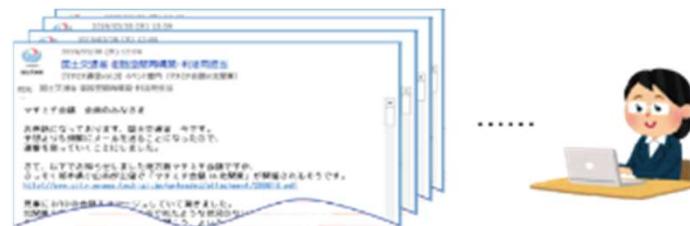
現地勉強会@岡山



現地勉強会@岡山

# マチミチ通信とマチミチ会議地方版

○マチミチ会議事務局 ([hqt-machi-michi@mlit.go.jp](mailto:hqt-machi-michi@mlit.go.jp)) では、マチミチ会議会員に対して、公共性の高い街路空間再構築・利活用に関する取組をはじめとする各種情報発信を「マチミチ通信」として行っています。地元の取組紹介やイベント案内等、何か発信したい場合も、随時受け付けておりますので、お気軽に上記アドレスまでご相談ください。



○各地方公共団体主催での「マチミチ会議」も開催。内容の企画や広報について協力しています。



この街路から、まちが変わる。



**2019.4.16 火**  
13:00-16:00 栃木県小山市・生涯学習センター

**マチミチ会議 in 北関東**

各地方公共団体のまちづくりの取組や、まちづくりの取組に関する取組の紹介や、今後の取組について議論していきます。

▼基調講演  
「プレイスメイキングの理論と実践」 講師 長 氏

▼パネルディスカッション  
講師 長 氏、長 氏、長 氏、長 氏、長 氏

▼質疑応答  
講師 長 氏

▼お楽しみ会  
講師 長 氏

▼お申し込み  
お申し込み先：国土交通省 国土利用政策課 まちづくり推進室 電話：03-5921-3233

- H31年4月に栃木県小山市が主催した「マチミチ会議in北関東」。
- チラシ・投影資料のテンプレート、シナリオ原稿、配布資料等のドラフトなど各種材料を国土交通省から提供
- 広報も国土交通省より協力
- 小山市にとっては、地元で大きく反響を呼んだ

開催レポート→



# WALKABLE PORTAL (ウォーカブルポータルサイト)

- 多様な人々が集い、交流する「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちなかづくりに向けた取組が、全国各地域で進められているところ、取組のより一層の推進のため、取組を実施している、また、実施しようとしている、全国の担当者の参考となるようなウォーカブルポータルサイトをオープン。
- トップページにおいて、まちが徐々に変遷していくイメージをイラストで表現。また、制度や事例集、ガイドライン等のとりまとめに加え、自治体担当者の声を紹介するページを作成。



**WALKABLE PORTAL**  
ウォーカブルポータルサイト



(<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/index.html>)

## ●コンテンツ

- ・ 担当者の声 … 全国各地の担当者の声をお届け
- ・ 事例 … 54の事例をご紹介（検索機能付き！）
- ・ 制度等 … 各種制度・ガイドラインのとりまとめ など、是非ご覧ください！

- 制度等
- 事例
- 担当者の声
- ウォーカブル推進都市
- マチミチ会議
- お問い合わせ



## ● 全国の担当者の声

全国各地で取組を進めている担当者に、第一弾として8名にインタビューを行い、苦労したことや取組におけるやりがいなどをとりまとめ。全国の担当者への励みとなるようなメッセージも掲載。



(担当者の声 掲載者)

- ① 竹原市 伊藤さん
- ② UDC信州 倉根さん
- ③ 須賀川市 永山さん
- ④ うきは市 石井さん
- ⑤ 防府市 小川さん
- ⑥ 安城市 前田さん
- ⑦ 見附市 五十嵐さん
- ⑧ 米子市 太田さん

## ● ウォーカブルなまちづくりの事例

全国各地で進めている取組を54事例紹介。参考となる取組を探しやすいように、都道府県や取組の特徴から事例を探す検索機能もあり。

地域から探す

都道府県から探す

事例の特徴から探す

利活用の種類

場所

## ● 制度等

「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちづくりに関する国土交通省の支援制度（法律・税制・予算等）をとりまとめ。ストリートデザインガイドラインや事例集等も掲載。

## ● ウォーカブル推進都市

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに賛同いただいた時報公共団体を紹介。※随時募集中

## ● マチミチ会議

全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、新たな街路空間のあり方を議論する場として、立ち上げた「マチミチ会議（全国街路空間再構築・利活用推進会議）」について、過去の実施内容を紹介。

## ● お問い合わせ

ウォーカブルに関連する問合せを一括して受付。